

鈴木瑞穂さん、憲法 9 条を熱く語る

長良川北・4「九条の会」主催：「平和のつどい」

12月3日、日光コミュニティセンターで島中学校区、さぎ山・ときわ、早田、岐阜西中学校区の各9条の会は合同の、「平和のつどい」を開きました。オープニングは湯上芳美さんの歌（みんなで永六輔さんの歌を歌いました）。続いて、新劇俳優・鈴木瑞穂さん



が、100人の聴衆に憲法9条と自らの半生を熱く語りました。以下鈴木さんのお話を紹介します。

はじめに、1927年日本の植民地だった朝鮮の「新義州」に生まれ、朝鮮が日本の植民地であることに何の疑いも持たず、やがて江田島の海軍兵学校に入る軍国少年だったと、自らの少年時代を振り返ります。人間魚雷「回天」で死ぬしかないと考えていた鈴木さんは、兵学校でヒロシマの原爆と「出会い」、間もなく敗戦。敗戦後京都大学に入ります。

在学中、鈴木さんのその後を決めるいくつかの出会いを経験します。まず日本国憲法・9条、「こんな考え方があったのか」と驚き、9条には涙。次に河上肇の「貧乏物語」、経済の仕組みを知ります。そして劇団民藝の「カモメ」京都公演、人間の喜怒哀楽を描いた芝居に感激して、宇野重吉に誘われるまま大学を中退して民藝に入り、劇団銅羅を結成して現在に至る演劇人生が始まります。

この間鈴木さんの中では、演劇への情熱とともに、平和・憲法・9条への思いが一貫して流れ、穏やかな語り口ですが、聞くものにひしひしとその思いが伝わってきました。

最後に、当時西ドイツ大統領だった故ワイツゼッカー氏の演説「過去に目を閉ざす者は、現在にも目を閉ざす」を引用しながら、原爆と敗戦を経験し憲法9条を持つ私たちが今、すべきなのは、

「9条を守るのではなく、広めよう。9条に反対する（憲法を改正しようとする）人たちの間に入って、話し合うこと」だと話を結びました。

講演終了後も、演劇・戦死・特攻・天皇退位などについて、およそ1時間熱い意見交換が行われました。

(島中学校区九条の会：井川敏)